

パナマでの新型コロナウイルスによる死亡例発生

令和2年3月10日

1 本10日夕刻、ターナー保健大臣が記者会見において、新型コロナウイルスによる死亡例が確認され、当該死亡例も含め計8件の感染が確認された旨発表しました。

2 パナマ政府は、4月7日まで、パナマ市中央部及び北部、サンミゲリート市の学校の休校並びに祝祭、パレード、スポーツの試合等群衆を伴う行事の延期も決定しています。

3 既に本日の領事メールにて、新型コロナウイルス予防のための措置や関連情報の入手方法についてお知らせしていますが、以下のリンクでも確認できますので、引き続き、感染予防に努めてください。

<https://www.panama.emb-japan.go.jp/files/100015783.pdf>

4 保健省は、新型コロナウイルス相談ホットライン（電話番号：169）を設置しています。感染疑いのある人と接触した場合なども含め、ご活用ください。